

第Ⅲ部 平成29年7月九州北部豪雨

【平成30年度分】平成29年7月九州北部豪雨にかかる支援状況【北九州市】

(平成31年3月31日時点)

《人的な支援》

1. 職員の中長期派遣【危機管理室】 4名 派遣中

- ・福岡県市長会からの要請を受け、東峰村の道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務へ中長期の職員派遣を実施。

*土木職4名、事務職1名、合計5名を派遣

(平成30年8月1日から土木職4名のみ)

平成29年10月1日(日)～平成31年3月31日(日)

《その他の支援》

1. 義援金【保健福祉局】 終了

- ・市役所本庁舎、各区役所・出張所(17箇所)に募金箱を設置。

(平日8時30分～17時、最終日のみ正午まで、閉庁日を除く平成31年3月29日まで)

(平成31年3月29日時点 31,217,499円)

- ・本市で募集した義援金は、共同募金会へ送金し、福岡県等を通じて、被災自治体へ配分。

2. 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 受入終了

- ・朝倉市及び東峰村で発生した災害廃棄物(可燃ごみ)を、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。

*朝倉市(平成31年3月31日時点) 受入終了

平成29年7月13日から受入れを開始し、合計908トンを受入れ。

平成29年7月九州北部豪雨の被災地への中長期の職員派遣報告

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		頁
1	<u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u>	75
	活動期間 平成30年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課主任	
	氏名 角田 稔	
2	<u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u>	80
	活動期間 平成30年4月2日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課	
	氏名 松田 敬三	
3	<u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u>	84
	活動期間 平成30年4月1日～（継続中）	
	補職名 危機管理室危機管理課	
	氏名 重廣 正治	
4	<u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u>	86
	活動期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日	
	所属名 危機管理室危機管理室	
	氏名 梅田 清春	

東峰村災害復旧事業支援活動を通じて

派遣先 東峰村 建設水道課 災害対策室
所属 危機管理室 危機管理課
氏名 角田 稔
活動期間 平成30年4月1日～（継続中）

1 はじめに

私は、被災地復旧復興支援業務を志願し、東峰村へ派遣されました。

私が被災地復旧復興支援業務を志願した動機は、平成24年7月の九州北部豪雨（24年災）にて被災した八女市やうきは市で本市職員が災害復旧業務にて活躍した報告を聞き、被災地に直面して、災害に関する知識を習得し、本市行政において災害が生じた場合に即戦力となれる職員を目指したいと思ったからです。

そこで、平成29年5月に福岡県が各自治体向けに行う災害復旧実務研修を受講し、他の自治体職員の方々と災害が起きないことを願っていましたが、同年7月に梅雨前線による九州北部豪雨（29年災）が発生しました。

本市は平成29年10月から平成30年3月までに東峰村へ9名の職員を派遣し、他の自治体職員の方々と共に公共施設の被災箇所全115箇所の災害査定、人家等が近接し緊急性の高い被災箇所24箇所の実施設計や工事発注等の業務を行ってきました。

私は平成30年4月から今日まで、災害復旧事業支援活動に従事してきました。

2 現地での業務

私が従事した主な業務は、平成29年度に前任者が発注した災害復旧工事の現場監督や設計変更業務、平成30年度発注予定の災害復旧工事の実実施設計業務等です。

3 現地での活動内容

東峰村災害対策室公共土木災害係の技術職員のほぼ全員が他の自治体職員や民間企業の派遣者で構成されていました。福岡県職員2名（うち係長1名）、長崎県職員1名、東峰村任期付職員（元京都府城陽市職員）1名、民間企業派遣者2名、本市職員4名の10名でした。うち民間企業派遣者1名だけが平成29年度から引き続き、平成30年度も公共土木災害係に残っていました。10名中9名が入れ替わり新たな体制で災害復旧業務に従事してきました。

私は本市へ入職して派遣先に赴任することが初めての経験でしたので、最初は戸惑いましたが、東危機管理監のアドバイス「郷に入っては郷に従え」を思い出し、まずは東峰村を知ること（村役場の組織や事務分担、人物や地名を覚えること）、自分が担当する被災箇所を把握することから始めました。

被災箇所を視察すると道路や河川を塞ぐ堆積土砂や流木等は、ほぼ撤去されていましたが、道路脇や河川沿いに残されていた巨木や巨石、また建物のコンクリート

基礎のみが残されている被災状況等を目の当りにし、自然災害の脅威を痛感しました。重ねて被災箇所周囲は脆弱化しているのではと感じ、少雨でも被災箇所を含め、周囲が増破しないかとハラハラしました。

私が担当する被災河川では埋塞土砂や流木等により河川断面が一部閉塞されている箇所がありました。下流域の地元住民より「梅雨前までに撤去してほしい。」との要望があり、査定設計に埋塞土砂の撤去を計上していたので、実施設計を急ぎましたが、実施設計から工事発注、工事契約から工事着工までに時間を要すことから、緊急工事で隣接田畑へ埋塞土砂等を一時移設させることにしました。



【埋塞土砂等撤去前】



【埋塞土砂等一時移設完了】

5月に入り本格的に災害復旧工事が始まりました。工事監督や地元対応に追われながら実施設計業務を進めてきました。

災害復旧工事の工事監督は一般的な公共工事の工事監督と大差はなく、構造物を構築する上で必要な寸法や品質管理の確認を行い、安全に工事を実施するよう受注者を指導してきました。必要書類等についても様式に違いはあるものの、記載事項については本市と大差はありませんでした。

私は現場監督としての経験は浅かったのですが、現場監督当時の記憶を辿りながら、これまでに培った知識や経験を活かして工事監督に従事してきました。

災害復旧工事の設計変更業務や実施設計業務には戸惑いました。

災害復旧工事は災害査定において、施設管理者が復旧工事の工事概要を関係省庁に申請し、関係省庁に認めていただいたものに限り、「もう少し復旧範囲を増して施工（設計変更）しよう。」とか「石積工は施工が煩雑だから、コンクリートブロック積工に護岸構造を設計変更しよう。」等の対応はできません。災害復旧工事の起終点や工事概要の変更は原則認められません。災害復旧事業に関する手引書『災害手帳（全日本建設技術協会発行）』や『災害査定の手引き（福岡県県土整備部発行）』を確認しながら、設計変更に関する留意点を踏まえて設計変更業務を実施してきました。

設計変更業務を終え、変更契約事務に移行すると思われましたが、私が担当した災害復旧工事は、実施設計時に福岡県朝倉県土整備事務所や福岡県県土整備部と「実

施設設計協議」を行っていたため、設計変更の内容に関し、「軽微な設計変更協議」を行う必要がありました。工期に余裕がなかったため慌てましたが、朝倉県土整備事務所のお力添えもあり、速やかに「軽微な設計変更協議」に応じいただき、数日で手続きを終えることができました。



【災害復旧工事着手前】



【災害復旧工事完了】

実施設計業務も災害査定で関係省庁に認めていただいた工事概要を基に設計を行っていきます。災害査定の積算では総合単価（例えばコンクリートブロック積工等は土工を含めた1㎡あたりの施工単価）を用いていましたので、実施設計では土工とコンクリートブロック積工を其々分けて積算し、設計書を作成しなければなりません。また災害査定で用いた設計基準単価は平成29年度単価ですので、工事発注時期に応じた平成30年度単価を用いなければなりません。

実施設計業務に着手し、実施設計図面に必要な情報が記載されているか、数量計算書と照合しているか、数量計算書は正しく計算されているか、設計書に必要な工種は積算しているか等を確認しました。東峰村では本市の積算システムとは違う積算システムを用いていましたが、積算に関する基準（歩掛）等は熟知していたため、すぐに慣れることができました。

実施設計書を作成した後に速やかに工事発注の手続きに移行すると思われましたが、私が担当した災害復旧工事の実設計金額が、災害査定で決定した工事費より3割または10,000千円を超える金額となったため、「重要な設計変更協議」が必要となりました。「重要な設計変更協議」は福岡県を通じて国土交通省まで協議を行う必要があり、国土交通省より設計変更の同意を得なければなりませんでした。

「重要な設計変更協議」となった主な要因は、災害査定時に総合単価で用いていた石積工の石材単価が、実施設計時では約2倍になっていたこと（石材の需要が増加したため入手困難となり石材単価が上昇していたこと：急激な単価変動）でした。

この「重要な設計変更協議」には時間と労力を費やしました。石材単価の違いを示す資料作成には特に時間を要しました。結果、「重要な設計変更協議」の申出から国土交通省の同意を得るまでに約3ヶ月の期間を要しました。



【業務風景①】



【業務風景②】

東峰村災害対策室公共土木災害係で実施している災害復旧事業の進捗状況は以下のとおりです。災害査定件数 115 件のうち 94 件の工事を発注し（発注率 82%）、うち 37 件の工事が完成しました（完成率 32%）。工事発注件数 94 件には平成 29 年度に前任者が発注した工事件数（24 件）も含まれています。

東峰村公共施設災害復旧事業の進捗状況（平成 31 年 3 月末予定）

災害査定件数 (A)	工事発注件数 (B)	工事発注率 (B/A)	工事完成件数 (C)	工事完成率 (C/A)
115 件	94 件	82%	37 件	32%

4 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

災害復旧工事を請け負う受注者不足で工事を発注しても不落不調が続く時期がありました。東峰村内には施工業者が 8 者しかいないため、既に受注している災害復旧工事で人手が足りない状況でした。早期復旧を望むあまり、実施設計後、速やかに工事を発注していましたが、既発注工事の進捗状況を踏まえて、計画的に発注することが重要であると思いました。

また、受注者不足を解消すべく東峰村近隣の村外業者まで拡充しましたが、不落不調になることがありました。災害復旧事業は東峰村だけでなく、朝倉市や福岡県の管理施設でも行われており、事業者間の連携を図り、東峰村外の進捗状況把握も重要であると思いました。

残っている工事発注件数も 21 件となり、既発注工事の進捗状況を見据えながら不落不調が生じることがないように、災害復旧事業においても、計画的に工事を発注することが望ましいと感じました。

5 活動を通して印象に残ったこと（東峰村に触れて）

東峰村にて災害復旧事業に従事するだけでなく、東峰村をいろいろな視点から知ることでも大事だと思い、東峰村のイベントにも参加しました。

初夏に日本棚田百選にも認定されている竹地区で行われる「竹棚田の火祭り」を見学しました。手作りトーチの炎が水田を照らし、幻想的な風景に見惚れました。火祭り関係者の方が熱く語っていた苦労話（炎が長時間燃え続けるように毎年トーチを改良したこと）も印象に残っています。今回の「竹棚田の火祭り」では、平成29年の豪雨災害の影響で所々の水田に水を張ることが出来ない箇所が見受けられました。そのような寂しい光景を眺めていると、一刻も早い災害復旧が必要であるなど痛感しました。

夏は非常に（異常に）暑かったです。東峰村は山間部ですので、本市より涼しいかなと思いましたが、日々酷暑でした。私自身も熱中症にならないよう注意しました。また、蚊には全く遭遇しませんでした。東峰村への派遣が決まり、虫よけスプレーは必須アイテムと準備していましたが不要でした。

秋には小石原地区で開催される「民陶むら祭」に足を運びました。10月上旬の開催予定でしたが、台風の影響で11月下旬の開催となりました。村内外から多くの陶芸ファンが集まり、私も気になる窯元を訪問して陶器を購入しました。

派遣前の事前情報で東峰村は厳冬と聞いていましたが、積雪は平成31年1月末の北九州市長選挙の時に1度積もっただけでした。ですが、東峰村の小石原地区にはかなり積雪していました。豪雪地帯の中をドライブしているような感覚でした。スタッドレスタイヤを装着していたので安心して走行できましたが、慎重に運転して東峰村役場に戻りました。

6 最後に

私自身、災害復旧事業に関わる業務が初めてでしたので、経験したことない災害復旧事業に関する各種事務手続には時間を要しましたが、貴重な経験を積むことができました。時折、東危機管理監のアドバイス「郷に入っては郷に従え」を思い出し、片意地張らずに業務に努めてきました。

業務中、本市の制服（作業着）を見た村民の方から「お仕事ご苦労様です。頑張ってください。」と声を掛けられました。被災して大変な中、私達の労を労う言葉に元気が出ました。

災害復旧事業に触れ、改めて自然災害の脅威を知りました。この貴重な経験を本市で活かす場面が起きないことが望ましいのですが、本市で災害が起きた場合は、率先して災害復旧事業に取り組みたいと思います。

東峰村職員の皆様や他の自治体派遣職員の皆様のご指導に感謝し、東峰村の皆様が一日でも早く元通りの生活に戻れることを切に願い、私の活動報告とさせていただきます。